

令和3年度 一般社団法人兵庫県電業協会地区懇談会次第

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

- (1) 地区推薦理事の選出について 資料1
- (2) 協会運営を取り巻く現状報告及び今後の対応について
 - ① 令和3年度兵庫県電業協会再生計画及び協会事業の推進状況について ・資料2
 - ② 県との行政懇談会等県への要望活動について 資料3
 - ③ 令和4年度の事業展開について 資料4
 - ④ 会員増強対策について 資料5
 - ⑤ 若年者の入職促進対策について 資料6
 - ⑥ その他
- (3) 協会運営に対するご意見・ご要望について
- (4) その他

4 閉 会

役員選任に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、定款第22条の規定に基づき役員を選任するための基準を定めることを目的とする。

(選任方法)

第2条 役員を選任は、円滑かつ効率的に執行するため、推薦によるものとする。

(推薦枠)

第3条 理事に係る推薦枠は、地区推薦枠及び会長推薦枠とする。

(地区推薦枠)

第4条 地区推薦枠は、県内10地区及び県外本店ごとに会員数を基準に定めるものとし、令和4年度及び令和5年度は別表のとおりとする。

2 各地区における理事は、当該地区会員が選出し、推薦する。

3 第1項の規定にかかわらず、理事の数を減じ、又は選出しないことができる。

(会長推薦枠)

第5条 会長推薦枠は、定款第21条第1項第1号に定める理事数上限の20名から地区推薦枠を控除した数とする。

2 会長推薦枠の理事は、会長が推薦する。

(監事の推薦)

第6条 監事は、定款第21条第1項第2号の規定に従い、会長が推薦する。

(委任)

第7条 この内規に定めのない事項等内規の施行に当たり必要な事項は、会長が定める。

(改廃)

第8条 この内規を改廃しようとするときは、理事会の承認を得て行うものとする。

附 則

1 この内規は、平成18年1月20日から施行し、第47回通常総会における任期満了による役員選任から適用する。

2 旧役員選任規則は廃止する。

附 則

この内規の一部改正は、平成20年2月1日から施行し、第51回通常総会における任期満了による役員選任から適用する。

(略)

附 則

この内規の一部改正は、令和4年2月17日から施行し、第70回通常総会における任期満了による役員選任から適用する。

別表

理事選出枠基準（令和4年度及び令和5年度）

| 地区名等 | 地区推薦 | | | | | | | | | | 合計 | 会長推薦 | 総計 | | |
|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|------|----|----|------|
| | 神戸 | 阪神南 | 阪神北 | 東播磨 | 北播磨 | 中播磨 | 西播磨 | 但馬 | 丹波 | 淡路 | | | | 小計 | 県外本店 |
| 理事枠 | 3 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 13 | 1 | 14 | 6 | 20 |

- 1 選出理事数は、定款第21条第1号では理事定数は15名以上20名以内と規定されているが、現行理事数どおり上限の20名を選出する。
- 2 地区推薦枠は、県内10地区及び県外本店ごとに少なくとも1名以上とし、現行の地区推薦枠のとおり14名とする。
- 3 会長推薦枠は、理事定数の上限20名から地区推薦枠14名を控除した6名とし、専務理事のほか協会の円滑な運営を考慮して推薦する。

(別紙様式)

令和4年 月 日

一般社団法人兵庫県電業協会
会長 小山 恵生 様

地区担当理事

地区担当理事の選出について（報告）

役員を選任に関する内規第4条の規定に基づき、令和4年度及び令和5年度の地区担当理事を選出したので、下記のとおり報告します。

記

地区名 _____ 地区

| 会員名 | 役職名 | ふりがな 氏名 | 新任・重任 の別 |
|-----|-----|------------|-------------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

令和3年度兵庫県電業協会再生計画及び協会事業の推進状況について

1 協会に対する求心力の拡大

(1) 制度改善等の要望活動

ア 分離発注等入札発注制度の改善に向けた陳情及び発注情報の取得

県との行政懇談会や県民局訪問等を通じ、分離発注の継続・未実施市町への働きかけを要望するとともに、発注情報の取得・会員へ情報提供に努めている。

| 項目 | 要望先 | 時期 | 項目 | 要望先 | 時期 |
|----------|----------------|-------------|------------------|-----------------|------------|
| 県との行政懇談会 | 住宅建築局長 関係課長 | 令和3年 12月 | 県土整備部との 意見交換会 | 設備課長 設備課幹部職員 | 令和4年 3月 |

イ 入札制度改善についての要望

上記の県との行政懇談会等の機会を捉え、要望を続けてきた。その結果、技術・社会貢献評価項目が経年的に増加するとともに、入札参加要件点数の改定や若年者を新規採用した場合の加点措置などが実現した。

今後は、社会貢献活動などに取り組む協会の姿勢を入札参加審査において評価する新たな仕組みの実現に向けて要望を重ねていく。

ウ 政党・政治家及び全国組織を通じた要望活動

自民党兵庫県支部連合会や公明党兵庫県本部との意見交換会等において、建設関係予算の確保や入札制度の改善などの要望活動を実施してきており、今後とも、機会を捉え政党を通じた要望活動に努める。

- 公明党兵庫県本部との政策要望懇談会（7月）
- 自民党兵庫県支部連合会との意見交換会（9月（中止）・3月）

エ 他団体との連携強化

近畿6電業協会会長連絡協議会や日本電設工業協会関西支部の活動に参画し、広域的な意見交換や近畿地方整備局等への要望活動などを行っている。また県内においては、県建設産業団体連合会、県建設業育成魅力アップ協議会活動への参画、空衛協会との連携等により課題解決に努めている。

| 対象団体 | 活動内容 | 対象団体 | 活動内容 |
|--------------------|--------------------------|--------------------|------------------------------|
| 日本電設工業協会 | 常任理事として協会運営に参画 | 全国建設産業団体連合会 | 理事・専門工事業委員会などの委員として連合会の運営に参画 |
| 日本電協工業協会 関西支部 | 情報・意見交換、近整局要望 | 県建設産業団体連合会 | 情報交換、講演会への参加、県への要望 |
| 近畿6電業協会会長 連絡協議会 | 情報・意見交換、広域災 対訓練、近整局要望 | 県建設業育成魅力 アップ協議会 | イメージアップ・若年者 入職対策の協議調整 |

(2) 教育機能の充実

ア 研修会・講習会の充実

次代を担う人材育成と会員の技術力、経営力の向上を目指し、次のとおり開催している。

| 研修・講習会名 | テーマ | 時期 | 参加人数(人) | 研修内容 |
|----------------------|---|--------------|---------|--|
| 1級施工管理技術検定受検対策講習会 | 第一次検定受検対策 | 4・5月 | 5 | 電気理論、発電変電設備等試験科目の講習 |
| 1級施工管理技術検定受検対策講習会 | 第二次検定受検対策 | 9・10月 | 9 | 試験傾向、工程表等解説 記述問題添削指導 |
| 実技講習会 (電設協関西支部主催) | ・シーケンス制御の基礎 ・受変電設備の概要と停電・復電操作 | 11・12月 1月 | 15 | ・シーケンス制御の講習 ・受変電設備の機器操作 停電・復電操作実習 |
| 経営講演会 | ・若者(高校生)の採用について ・コミュニケーションに笑いを取り入れて、瞬時に人間関係を構築する方法 | 11月 | 36 | ・就職に関する現代の高校生の考え方や学校の対応状況などについての講習 ・参加者のワークを取り入れながら、親交のある芸人さんの例をあげて人間関係の構築における「笑い」の大切さについての講習 |

イ 行政及び関連業界との連携

兵庫労働局から安全研修の講師紹介や関係資料の提供を受けるなど、労働災害防止の観点から行政との連携を深めている。また、県建設産業団体連合会活動等を通じた建設業界各団体との交流、更には日本電設工業協会や賛助会員、関係企業と協働した事業の開催などを推進している。

(3) 協会の社会的地位の向上

ア 社会貢献活動の充実

協会の社会的地位の向上に向け、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で一部の事業を縮小、中止する事態のなか、以下のとおり活動を展開することができた。

| 項目 | 活動状況 | 項目 | 活動状況 |
|---------------|-------------------------------|------------------|--------------------------------|
| 県との防災協定 | 災害時庁舎等機能復旧対策業務応援協定を締結 | 県管理道路河川等公共施設愛護活動 | コロナ禍のなか県下各地域で会員が活動に参加 |
| インターンシップの受け入れ | 県立高校等8校・62名の電気系学科の高校生を35会員で受入 | 労働災害防止活動 | 安全衛生推進大会(7月)を開催、安全研修を実施、104名参加 |
| 事業所防犯責任者の設置 | 39ヶ所の会員事業所に設置 | こども110番の車パトロール事業 | 128会員が参加、324台をパトロール車として登 |

イ 会員の技術力のPR

パンフレット、ホームページ等で、会員が良質な電気設備の提供を担うプロフェッショナルな集団であることをアピールしている。

(4) 情報交流の推進

ア 情報交換の場の確保

会員交流、行政及び関係団体との貴重な交流の場として、総会懇親会、新年名刺交換会の開催を予定していたが、新型コロナウイルスへの感染予防の観点から中止とした。

- 総会懇親会（5月20日に開催を予定していたが中止）
- 新年名刺交換会（令和4年1月18日に開催を予定していたが中止）

イ 会員に対する情報発信

日常的に、国や県、電設協等の情報をFAX、メール、ホームページ等で会員に周知するとともに、毎年1月には、その前年の協会活動を網羅した会報を発行している。

- 平成25年4月 ホームページを全面リニューアル
新パンフレット「明日をつくる電気設備」を発行

2 財政収支のバランスの確保

これまでの方針に即しつつ、令和3年度においても支出、収入の両面から引き続き次の諸対策を講じている。

(1) 経費の削減

| 事業別 | | 科目別 | |
|------------------|--|--------|--|
| 項目 | 内容 | 項目 | 内容 |
| 安全衛生推進大会 | 電設協補助金を導入しつつ、低廉な施設や公的機関の講師を活用。 | 人件費 | 平成22年度からの専務理事の給与削減、退職金廃止を継続。 |
| | | 会議費 | 最小限の経費で運営。 |
| インターンシップの受入 | 次代の人材育成を図るため、経費の節減に留意しつつ積極的に実施。平成12年度の開始以来、累計で566会員が116校、1,087名を受入。 | 旅費交通費 | 近畿県内の旅費は、不支給を継続。 |
| | | 通信運搬費 | メールや宅急便の活用等で抑制。 |
| | | 消耗品費 | 表彰記念品単価の見直し、総会懇親会等の来賓手土産の廃止を継続。 |
| 電設工業展への高校生の招待 | 兵庫県、電設協の補助金、賛助会員からの協賛金を得て支出経費を抑制。 | 広告費 | 最小限の広告掲載、単価を削減。 |
| | | 印刷・製本費 | 名刺、会員名簿は内部印刷、会報は業者変更により制作費を抑制。低価格機種コピー機の導入。 |
| 講習会、講演会等の開催、実施会報 | 電設協の補助メニューの活用や公的機関の講師の活用（謝金不要）により支出経費を抑制。賛助会員の特集ページ新設等内容を充実しつつ、広告協賛ページを導入。 | 賃借料 | 平成29年度に事務室移転（入居面積を拡大） 平成21年から削減（半額）している家賃に変更なし。 |

| | | | |
|-------------------|---|------------|----------------------------|
| 総会懇親会・ 新年名刺交換会 | 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止 (経費削減の方針) 経費の削減に留意しつつ、参加者から一定の会費負担を得て開催。 | 諸謝金 | 電設協の補助メニューの活用、公的機関の講師等を活用。 |
| | | 顧問料 | 会計事務所への委託を廃止、監事に職員OBを選任。 |
| | | 渉外費 慶弔費 | 支出基準を明確化、対象を限定。 |
| 地区懇談会 | 一定の活動経費を予算化、各地区で経費抑制に留意して開催。 | 負担金 | 削減のあり方に留意しつつ、従来からの削減方針を継続 |

(2) 収入の確保

ア 正会員費

令和2年度、3年度までの会費は、令和2年5月総会で決定された会費基準に基づき、負担をお願いしている。

イ 賛助会員費

当面は、1口3万円の現状を維持する。

ウ 会員の増強

令和3年度は、正会員3社の新規入会があったが、協会財政の安定化に向け、引き続き正会員170社を目標に会員増強対策を進める。

エ 各種助成金等の活用

令和3年度は、兵庫県、電設協、賛助会員等から助成・支援を得ている。

県との行政懇談会等県への要望活動の項目について（令和元年度以降分）

県空調衛生工業協会と協働して直接県に要望・陳情するとともに、様々な角度から意見交換を行うため、懇談会、意見交換会を年3回開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で2回となった。

影響の続く今年度においても、例年7月又は8月に行っている懇談会の実施が12月になったこともあり、2回になる予定である。

○ 令和3年度の懇談会での要望・意見交換項目

1 入札制度の見直しについて

(要望)

- ① 対象工事金額が5億円から1億円に急激に変更され、技術者の2名配置などが求められる低入札価格調査制度が中小業者にとって荷の重い制度になっていることから対象工事金額を見直していただきたい。
- ② 単独受注できる設備工事の金額が5億円という市もあるなか、県は2.5億円未満を変更されていないが、電工単価や資材価格の上昇なども考慮して、是非引き上げていただきたい。

(回答)

- ① 低入札価格調査制度は、工事の品質を確保しつつ入札不調を避けるという効果的な制度であるが、ご提案のとおり、適正な金額は検討する必要があるように思うので、入札結果の分析等を行い、より実情に即した制度の改善を検討して参りたい。
- ② 2.5億円以上の工事は、大規模であって、技術的に難易度も高く、確実、円滑に施工していただくとの観点から、複数の事業者が技術力と信用力を結集するJV方式としている。
今後とも、入札状況やデータ検証等も含めてより適切な入札・契約制度となるよう努めていく。

2 資材価格の高騰や納期の遅れが発生している事態への適切な対応について

(要望)

資材価格の高騰や納期の遅れが発生しているなか、県との請負契約の工期の遵守に努力し、苦勞しながらメーカーまたは代理店を通じて資材を調達して施工しているが、当初の請負の金額より上がっているというケースもあるので、工事請負金額に関する県当局の適切で柔軟な対応をお願いしたい。

(回答)

建設資材の著しい高騰は認識しているので、契約書のスライド条項の規定によりルールに基づいて請負代金の変更をご請求いただくということは自然なことで、やむを得ないと考えている。

様々な調整が求められる制度だが、まずは工事担当者にご相談いただき、その上で、資材の高騰等の影響が受注者の過剰な負担にならないようにするということが一番重要と考えているので、その点を踏まえて適切に対応してまいりたい。

(以下、要望・意見項目名のみ記載)

○ 令和2年度の懇談会等での要望・意見交換項目

- 1 週休二日制の本格実施について
建築工事における週休2日制（モデル）工事の導入について
- 2 感染症対策の長期化を踏まえた公共事業の予算確保と前倒し発注について
- 3 入札参加資格制度の改正について
入札におけるAランク等のランク分け基準の見直しについて
低入札価格調査制度（対象工事の契約予定金額など）について
- 4 建設キャリアアップシステムについての県の対応について
- 5 電線などの資材の価格高騰や品不足状況への対応について

○ 令和元年度の懇談会等での要望・意見交換項目

- 1 働き方改革を進めることへの県の配慮について
公共工事における週休2日制の導入促進について
- 2 環境問題やCPDへの取組の評価について
CPD制度への取組の入札制度への反映について
- 3 県が策定を支援するBCP（事業継続計画）について
- 4 県立学校体育館LED照明のリース発注について
- 5 太陽光発電設備を設置した学校への蓄電装置の設置について
- 6 熱中症対策としての工期延長制度について

令和4年度 一般社団法人兵庫県電業協会事業実施計画

1 講習会・講演会の開催等

- | | |
|---------------------------|---------------------------------------|
| (1) 1級電気工事施工管理技術検定受検対策講習会 | 第一次検定 (5日間、4～5月) 第二次検定 (2日間、9～10月) |
| (2) 経営講演会 | 11月 |
| (3) 安全衛生推進大会 | 7月 |
| (4) 暴力団追放対策講習会 | 10月 |

2 調査研究・行政に対する要望活動等

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| (1) 兵庫県との行政懇談会 | 1回 (7月) |
| (2) 兵庫県県土整備部との意見交換会 | 2回 (12月、令和5年3月) |
| (3) 近畿地方整備局との懇談会 | 1回 (電設協関西支部と共同して実施) |
| (4) 分離発注陳情、県民局長・市町長訪問 | 随時 |
| (5) 兵庫県建設業育成魅力アップ協議会への参画 | 随時 |
| (6) 兵庫県建設産業団体連合会への参画 | 随時 |

3 社会貢献活動

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| (1) インターンシップ受け入れ | 7月～令和5年1月に受入 |
| (2) ものづくりコンテスト特別審査員の派遣 | 7月 |
| (3) 県管理道路河川等公共施設愛護活動 | 協会単独又は建設業協会支部等と合同して実施 |
| (4) 災害対策緊急連絡網情報伝達訓練 | 9月、令和5年1月 |
| (5) こども110番の車パトロール | 随時 |
| (6) 事業所防犯責任者の設置 | 随時 |
| (7) 地域づくり事業へのボランティア参加 | 但馬まるごと感動市 in あさご等 |

4 情報発信事業

- | | |
|-----------------------|----------|
| (1) 会報の発行 | 令和5年1月発行 |
| (2) ホームページの更新管理 | 随時 |
| (3) メール、ファックス等による情報発信 | 随時 |

5 会員交流事業

- | | |
|------------------|----------|
| (1) 新年賀詞交歓会 | 令和5年1月 |
| (2) 協会創立40周年記念式典 | 秋 |
| (3) 地区懇談会 | 令和5年2～3月 |
| (4) 慶弔 | |

6 組織運営事業

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 通常総会 (定時総会) の開催 | 5月 |
| (2) 理事会及び総務、技術・安全、経営の3委員会の開催 | |
| (3) 地区懇談会 (再掲) | |

- (4) 会員増強対策 170社の加入を目標（現在148社）
- (5) 一般社団法人日本電設工業協会、全国建設産業団体
連合会、近畿6電業協会会長連絡協議会等関係団体
との連携 随時

7 会員従業員顕彰事業

- (1) 令和4年度安全衛生優良工事表彰 7月の安全衛生推進大会で表彰
- (2) 令和4年度永年勤続優良従業員表彰 令和5年5月総会で表彰

会員増強対策について

電気設備業界において県下を網羅して公益的活動と業界振興を担う協会活動の強化、協会財政の安定及び業界のより一層の社会的地位の向上を目指すため、正会員170社を目標に入会勧誘活動を強化、推進する。

1 会員数の推移

正会員数は、平成18年度当初に167社であったものが20年度末に127社に激減したが、入会勧誘活動の強化により、23年度末に146社まで復活した。

以降、現在まで、少しずつの増減を繰り返し、現在148社となっている。

また、賛助会員については、平成24年度の15社から最大27社まで増加したが、近年、退会の事例が生じ、現在25社である。

2 推進方法

地区担当理事を中心に、地区会員の協力を得ながら、会長等役員が協働して勧誘活動を行う。

3 勧誘活動に使用する資料

- (1) パンフレット
- (2) 会報 No.41
- (3) 入会案内
 - ・ 入会のメリット
 - ・ 会費
 - ・ 入会手続き用紙 など

若年者の入職促進対策について

次代を担う若者の建設産業への入職促進対策を官民一体となって推進するため、平成26年4月「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」が設立され幅広い事業が展開されている。

電業協会は、当協議会に会長が委員として参画するとともに、協会としてインターンシップ受入事業や電設工業展への高校生招待事業を実施するなど、若年者の入職促進対策に取り組んできた。

技術・技能の継承は建設産業全体での大きな課題であり、協会としてもこの課題に対し、積極的に対応していく。

1 「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」の活動状況について

(1) 協議会構成団体・機関

- ① 行政関係
 - ・ 兵庫労働局職業安定課長
 - ・ 県土企画局長、同総務課長、同技術企画課長
 - ・ 能力開発課長、しごと支援課長
- ② 教育関係
 - ・ 高校教育課長、県工業高等学校長会会長
- ③ 業界団体
 - ・ 建設業振興基金
 - ・ 近畿建設技能研修協会（三田建設技能訓練センター）
 - ・ 建設業協会、電業協会、空衛協会
- ④ オブザーバー
 - ・ 県定時制高等学校長会会長

(2) 活動状況

令和4年度においても、次の3つの柱のもとに、諸事業が展開される予定である。

- (1) 建設業の魅力発信の充実・強化
- (2) 工業高校生に重点をおいた高校新卒者の入職促進
- (3) 建設技能者の確保・育成

2 協会独自の対策

(1) 工業高校電気系学科のインターンシップ受け入れ状況

会員企業の大きな協力のもと、令和3年度においては8校62名の生徒を35社で受け入れた。平成12年度からの累計では、116校（延べ）、1,087名の生徒を受け入れ、受入会員数は、延べ566社にのぼる。

また、令和3年度には、平成12年度からの受入れの歴史の中ではじめて、私立の工業高等学校（神戸村野工業高等学校）からの受入れが実現した。

(2) 電設工業展への高校生招待事業

若者に電設業界の最新情報に接し業界への関心を高めてもらうため、日本電設工業協会が主催する電設工業展が大阪で開催される年度には、県内工業系高校の電気科生徒を招待している。(平成10年度から大阪開催時(隔年)に実施、これまでに延べ30校、1,506名(引率教員を含む)を招待。)

令和2年度の大阪開催は新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度に延期となったが、令和3年度においても感染の拡大が続き開催が見送られた。

令和4年度は東京周辺での開催となり、次回の大阪開催は令和5年度になる見込みである。

(3) 高校生ものづくりコンテスト特別審査員の派遣

兵庫県高等学校教育研究会工業部会電気系部会が、毎年高校生を対象に実施している「電気系ものづくりコンテスト」兵庫県大会に、協会の人材育成事業の一環として特別審査員を派遣している。

令和3年度の大会にも2名を派遣し、専門家としての視点から講評を行うとともに、協会会長や経営委員長などの役員が激励を行うなど、高校生の電気・電子技術の向上支援に努めた。

(4) 協会青年部会の取り組み

青年部会においては、電設業界のイメージアップ方策、電気系学科生徒・教員への電気工事業のアピール方策など、若年者の入職促進に向けて取り組むべき対策について研究・検討を進め、兵庫工業高校における意見交換会(インターンシップ安全講習会と同時開催)や電設工業展への高校生招待事業のアテンド時(往復のバス車内)などにおいて、高校生に対して電設業界の魅力についてアピールを行っている。

また、令和3年度から、電設業界を紹介する「PRビデオ」の制作に取り組んでいる。